

4月から町営循環バス（定時便）の運行時間が変わります

北落合小学校・落合小学校・幾寅小学校の統廃合に伴い、町営循環バスの運行体制を一部変更させていただきますので、ご利用の際は、ご注意ください。

新しい運行時刻表については、広報みなみふらの（お知らせ版）に折り込みましたのでご活用ください。

◆変更となる事項

- 北落合・落合方面の1便、7便、8便はどんころ野外学校を経由して運行するため、運行時間が一部変更となります。
- 北落合・落合方面の1便、7便、8便は、4月1日より平日に加え、土・日・祝日も定時運行としますので、予約は不要となります。
- 金山・下金山方面の1便、7便、9便は、4月1日より平日に加え、土・日・祝日も定時運行としますので、予約は不要となります。
- 金山・下金山方面の2便は、4月1日よりデマンド方式となりますので、利用される場合は事前に予約が必要となります。

●建設課土木係 ☎52 - 2179

「春の交通安全運動」が実施されます！

交通安全運動は、町民一人ひとりに交通安全思想の普及を図るため、交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や交通マナーの実践が主体的に行われるよう習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

○実施期間 4月6日（日）から15日（火）までの10日間

◇運転者の皆様へ

- ☆真新しいランドセルや通園カバンを肩にかけた子どもの姿が目につく春の季節を迎えます。子ども達を見かけたら、アクセルをゆるめて速度を落とすなど、不意の飛び出しなどに備えましょう。学校や公園の近くを通るときは、特に慎重な運転に心がけましょう。
- ☆日の出が早くなるとともに、早朝の散歩やパークゴルフなど、お年寄りの活動時間も長くなり活発になります。自転車や歩行中のお年寄りを見かけたら、不意の道路横断に備え、速度を落として通過するなど、思いやりの気持ちをもって運転しましょう。
- ☆飲酒運転は、重大事故の引き金になるとともに社会的制裁や多大な賠償が求められます。また、飲酒運転を容認・助長する、車両提供、酒類提供、同乗した者も処罰の対象となります。

◇自転車利用の皆様へ

☆自転車を利用するときは「自転車安全利用五則」の実践を！

【自転車安全利用五則】

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

◇歩行者の皆様へ

☆夜光反射材の積極的な活用を！

- ・夜間、車のライトが見えても、ドライバーからあなたの姿が見えているとは限りません。夜間外出するときは、持ち物や体に夜光反射材をつけ、光って目立つようにしましょう。

☆道路を横断するときは、信号機や横断歩道などの利用を！

- ・少し遠回りでも信号機や横断歩道が設置されている交差点を利用しましょう。押しボタン式の信号は必ずボタンを押し、青に変わってから横断しましょう。道路を横断するときは、十分に余裕をもって横断しましょう。

